

(はじめに)

平成24年厚真町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申しあげます。まずは、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

また、日頃のご精励に対し、深く敬意と感謝を表する次第であります。

昨年の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から漸く一年が過ぎようとしていますが、今なお、避難を余儀なくされている方々や大勢の行方不明者がいることに、心からお見舞いを申しあげますとともに、それぞれに一刻も早い復帰が叶うことや一人でも多くの方が発見されますようお祈りいたします。

私たち日本人は、この大震災で大きな犠牲を払うことになりましたが、いつまでも悲しみに沈むばかりでなく、多くの教訓を明日の暮らしに活かしていかなければなりません。

複雑に絡み合ったサプライチェーンも、全てが安全に機能することを前提としていました。積み上げた信用も、小さな国で起きた大きな事故で、瞬く間に失うことになりましたが、今一度、何気ない日常や平穏、日本ブランドがどんなに大勢の命や努力・犠牲の積み重ねの上に成り立っているかを謙虚に受け止め、これまでの先達のように私たちもまた立ち止まらずに明日に向かって行動しなければなりません。

例えば、TPP参加国との協議の行方は、本町や北海道に大きな影響をもたらしますので、断固たる反対表明は当然のこととして、全国的に広がる経済・産業構造の変革論議は、本町の持続的発展にとっても大きな転機と捉え、タブーを乗り越えて議論を深めていかなければなりません。幸い、厚幌ダム建設事業の継続決定により、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、厚真川河川改修事業など生産基盤整備や社会基盤整備が着実に推進され、本町の潜在力は大きく向上することになります。この期に国の対応を待つだけでなく、一次産業が縮小する雇用の受け皿として、或いは魅力ある成長産業としての再生発展の道を模索する必要があります。

もちろん、国際化・少子高齢化の進行で、あらゆる社会制度・産業構造が変化していかざるを得ない中であって、本町における今後の選択が、本町の

持つ経営資源や地理的優位性を活かしたものでなければならぬことは明らかです。また、その変化の主体は当然町民の皆さんでなければなりません。

私は就任以来、選択と集中、危機と挑戦、住民と地域経営という3つの視点で、健全な財政運営、移住定住の促進、きめ細かな社会福祉、経営基盤の拡充、子育て・教育環境の充実、安全・安心な地域社会の形成に取り組んでまいりました。ただいまは任期の4年目を努めています。町民の皆さんの不安を払拭するためにも、ダイナミックに変化する政治経済の状況にできる限り迅速・的確に対応してまいりたいと考えております。ここで平成24年度の主な施策についてご説明申し上げます。

## **健康で誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉社会づくり**

(基本的な考え方)

最初に、健康と地域福祉づくりに対する取り組みについて申し上げます。

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、町民の皆さんが、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉社会づくりのための施策を総合的に進めてまいります。

(児童福祉)

まず、児童福祉について申し上げます。

次世代を担う子どもたちの情操教育の一層の向上と子育て環境の充実を図るため、京町保育園を本年4月から保育所と幼稚園の機能を併せ持つ、こども園「つみき」として、定員100名で運営を開始いたします。運営に当たっては、基本保育時間を午前8時から午後6時までと従来より30分延長するほか、専任の園長を配置し質の高い保育・幼児教育を提供してまいります。宮の森保育園も厚南地区の保育拠点でありますので、保育所と幼稚園の機能を併せ持つこども園としての整備を検討してまいります。保育料につきましては、すでに本年度から適用する減額改定を行っており、さらに新たな制度として保育料の1割を金券に交換できる厚真町子育て支援保育料還元事業を創設し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、小・中学生の通院と中学生の入院費用等の医療費自己負担相当額を

金券に交換できる厚真町子育て支援医療費還元事業と乳幼児やひとり親家庭については、北海道の医療費助成に上乗せした医療費助成を継続して実施してまいります。

妊婦健診に対する経費の助成や特定不妊治療は北海道の助成に上乗せするなど、妊娠や出産に対する支援を継続し、さらに安心できる子育て環境を確保するための新生児訪問指導や乳幼児健康診査・相談事業等、各種の母子保健事業について引き続き実施してまいります。

#### (障がい者(児)福祉)

次に、障がい者(児)福祉について申し上げます。

障害者自立支援法に基づく各種障害福祉サービス利用者への介護給付のほか、発達支援センターで行っている児童等の個別支援では、保育所や学校など関係機関と連携して支援する巡回相談支援員により専門的な支援を継続してまいります。

これまでの障がい者(児)分野だけでなく、それらに関連するDVや虐待等の総合的な福祉課題についても、要保護児童対策協議会等を設置するなど、それぞれの事案について支援しているところですが、より適切で迅速な対応が必要なため関係機関と連携を強化し取り組んでまいります。

こども園「つみき」では、これまでの京町保育園と同様に障がいを持った園児にマンツーマンで対応し、個々の能力を引き伸ばすよう発達支援センターや専門機関との連携を図りながら支援してまいります。

腎臓機能障害や特定疾患、精神障がい者に対する通院費の助成、人工透析患者等の送迎サービス、重度障がい者の医療費助成につきましても継続して実施してまいります。

#### (高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、高齢者の方が住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、在宅高齢者の生活を支援してまいります。

また、介護予防事業では地域包括支援センターが中心となって介護予防マネジメントや総合相談に応じるほか、本年度も嘱託作業療法士を配置し総合ケアセンターゆくりを核とした在宅高齢者に対する予防支援を継続してまいります。

本年度からスタートいたします第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）につきましては、介護基盤の整備と介護サービスの充実から第4期計画と比較すると介護保険サービスの給付費が約13パーセント増加する見込みであり、これに対応するため介護保険料を4,000円から4,500円に引き上げ、安定した運営を図ってまいります。

#### （健康管理）

次に、町民の皆さんの健康管理と健康づくりについて申し上げます。

我が国の平均寿命が延び高齢化が進む中、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が依然として増加傾向にありますので、特定健康診査や特定保健指導を柱とした生活習慣病予防事業と、各種健診による早期発見・早期治療を徹底するとともに、引き続き本町における地域医療と圏域の2次救急医療体制との連携を密にし、安定した医療サービスの確保を図ってまいります。

また、予防接種の定期接種と昨年度から助成拡大した任意接種による疾病発症の未然防止と症状の重篤化の防止対策に、町内の医療機関と連携して取り組んでまいります。

#### （国民健康保険事業）

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度も、国保ヘルスアップ事業、特定健康診査、特定保健指導、脳ドック検診などの保健事業を充実するとともに、レセプト点検の強化、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の勧奨などの対策を実施し、医療費の適正化を図ってまいります。また、国民健康保険料については負担の公平性を確保するため、より一層の滞納解消に努めてまいります。

## 活力ある産業の実現と基盤整備

(農政の大転換と農業・農村づくり)

次に、農業振興について申し上げます。

政府は、高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるため、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し、政府全体の責任で着実に実行することを表明いたしました。

我が国の農林漁業は、担い手不足や農山漁村の活力低下などの構造的な諸課題に直面し、競争力の向上・体質強化が喫緊の課題であり、これらの解決なくして、国民に対する食料確保の道筋は描けません。また、例外なき関税撤廃を原則とするTPP協定（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加は、国内農業・農村への影響のみならず、国のありようを一変しかねない極めて重大な国民的問題であります。

農業は単に経済性のみを追求する産業ではなく、多面的機能の発揮など国民の「暮らしと命」を守る生命産業であります。世界規模での食料危機が叫ばれる中、食料安全保障という観点からも、引き続き、TPP協定には参加しないよう、強く求めていかなければなりません。

このような激動する農業情勢の中、本町農業の持続性が堅持され、先達の情熱とたゆまぬ努力によって築かれてきた歴史と伝統文化を継承する農村機能を維持していくためには、待ちの姿勢ではなく今こそ一歩前に足を踏み出さなければなりません。あらゆる分野において担い手づくりは本町の大きな課題であり、農業においては生産基盤整備とともに、極めて重要な柱であります。本町が引き続き食料供給基地の一員としての使命を果たすためにも、「人を残し育てる」ことを基本に、総合的な農業政策の展開が重要であります。

持続可能な農業を確立するためには、本町と国・北海道の農業政策を有機的に組み合わせ、集中的・重点的に支援していかなければなりません。このため、厚真町農業再生協議会において次の4点の推進活動を充実強化し、総合的な担い手の経営基盤の強化に取り組んでまいります。

1点目は、農業者戸別所得補償制度の推進についてです。制度内容は昨年度と同様に継続されますので、引き続き、円滑な実施を推進してまいります。

2点目は、効果的な農地の流動化の推進についてです。国が示す地域農業マスタープラン「人・農地プラン」の策定に早急に取り組み、「食と農林漁業再生基本方針・行動計画」に基づく新たな政策に対応してまいります。特に優良農地の利用集積は、担い手の経営発展に極めて重要な取り組みでありますので、関係機関・団体による農地情報の共有化や、農業委員会や地域農用地利用改善団体との一層の連携により、法令に基づく農地政策を最大限に機能発揮させるとともに、農地利用集積円滑化事業による面的集積を推進してまいります。

3点目は、農業経営の法人化の推進についてです。本町においても農業従事者は減少の一途をたどっており、特に将来へ向かって農業の持続性を確保していくためには、単に個別農家の経営発展のみならず、協業体制による農業生産の法人化を推進することが重要であります。本年度から協業型法人を目指す集落営農組織等に対し、法人設立に向けた研修会開催等のソフト活動を支援してまいります。

4点目は、新規就農者等の就農支援を行う体制づくりについてです。新規就農希望者の農業研修を充実させるため、農業研修受入登録農家等の組織化を図り、研修・育成機能としての「研修農場（仮称）システム」の基礎づくりを推進してまいります。意欲ある農業後継者や新規参入者など本町農業を支え地域貢献を果たす人材を育成し、もって本町農業の持続的発展と活性化を図るため、引き続き、厚真町担い手育成夢基金を造成・運用し、農家後継の定着や新規就農者への経営支援などの総合的な資金対策を講じてまいります。併せて、本年度から農家後継・新規参入者の円滑な就農と生産環境づくりとして、農地・機械設備等の初期投資に対する補助制度を講じることとし、経営開始や新規分野の取り組みなどの負担軽減を行ってまいります。また、新規就農希望者の本格的な受入実証事業として実施しております厚真町地域おこし協力隊・農業支援員は、本年度も継続実施し、都市地域在住者で農業自立を目指す優秀な人材を追加募集して、新たな担い手の育成確保を図ってまいります。

次に、本町産農産物の「いろどり」を増やし、本町農業の新たな魅力を創造するため、引き続き、生産者の自由な発想による新規振興作物導入等のチャレンジを支援するとともに、実需者側の評価機会を設け新規作物の可能性を検証してまいります。また、ハスカップの新品種「ゆうしげ」と「あつまみらい」のブランド化を進めるため、作付拡大を継続支援するとともに、特産品開発行動計画の策定と連動し、関係機関全体で本町産ハスカップのブランド確立に向けた総合的な戦略づくりに取り組んでまいります。併せて、販路開拓や拡大、消費者への効果的なPR活動等、本町産農産物の販売促進活動に向けた生産者・生産者団体等の積極的な取り組みに対しても継続支援してまいります。また、本年度新たに、農業生産の省エネルギー化対策として、花卉電照栽培のLED化の初期投資を支援してまいります。

エゾシカの個体数は、近年、全道的に増加の一途をたどっておりますが、本町では、これまで農作物の被害防除対策として侵入防止柵の設置を支援し、金網フェンスについては総延長約250kmとなりました。一部の未対策地区は残りますが、侵入防止柵の設置支援は一旦終了し、本年度は補完対策として町道2カ所にグレーチング敷設による侵入防止施設を設置してまいります。農耕期間は、引き続き、有害鳥獣駆除協力団体の協力を得て、エゾシカの個体数調整を実施してまいります。

農村地域は、非農業者を含む多様な担い手による営農活動や社会活動が幾重にも折り重なって、環境保全や良好なコミュニティ社会が維持されるなど、多面的機能を備えております。中山間地域等直接支払制度と第2期対策となる農地・水保全管理支払制度は、こうした農業・農村の多面的機能の維持増進に向けた農村振興策でありますので、両制度を有効に活用し、条件不利農地の耕作者支援や、農地・農道・用排水路等の社会共通資本と農村環境の保全活動の充実を図ってまいります。

#### (畜産の振興)

次に畜産振興について申し上げます。

本町では、酪農・肉牛・養豚・大規模養鶏など多様な畜産経営が営まれておりますが、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザに代表されるように、常に

家畜伝染病の脅威にさらされております。一昨年、宮崎県で発生した口蹄疫は、畜産経営はもとより地域経済・社会に大きな影響を及ぼしました。このことを踏まえ、国はこのような事態が今後起こらないよう、家畜伝染病予防法を抜本的に改正したところであり、特に畜産経営者が順守すべき飼養衛生管理基準は、より一層厳格なものとなりました。家畜防疫の徹底は、個々の畜産経営の基本であると同時に地域全体で取り組むべき大きな課題でありますので、北海道をはじめ関係機関・団体と連携して改正家畜伝染病予防法の趣旨の徹底を図るとともに、引き続き、家畜自衛防疫組合の自主的な活動を支援してまいります。

酪農では、昨年度、生乳生産基盤の安定・強化を図るため増産型の計画生産が実施されましたが、一昨年の猛暑による受胎率の低下等により、生産量が減少し、厳しい経営を余儀なくされました。肉牛経営でも、東日本大震災と景気低迷の影響を受け、肉牛の市場価格が低調に推移しております。

このような中、安定した畜産経営を持続させるため、酪農においては、乳牛の個体改良と乳質改善を促進するため、引き続き、胆振東部乳牛検定組合の検定事業に支援するとともに、本年度から、優良雌牛の確実な確保を図るため性判別精液の利用に支援し、酪農経営基盤の安定化を図ってまいります。肉用牛においては、本町産黒毛和種の市場評価を高めていくことが重要でありますので、幼齢期に給与する高たんぱく飼料の購入経費の一部を継続して支援してまいります。また、町有牧野幌里牧場の搬出入路を造成整備し、家畜防疫の徹底と利用者の利便性向上を図ってまいります。

一昨年から、いぶり農業共済組合が検討を進めていました組合本部事務所と診療所の移転計画につきましては、昨年秋に本町新町地区において移転改築することが決定し、町におきましても宅地造成に係る諸手続きを進めてまいりました。本年度は、5月中旬に組合建物の建設着手ができるよう宅地造成工事を行い移転計画に配慮してまいります。

なお、建物は12月に完成後、移転作業を進め、年明けには新たな場所での業務開始が予定されております。

#### (農業基盤整備事業)

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業につきましては、昨年度で美里地区が完了し、全体計画21地区のうち12地区が完了いたしました。本年度は、継続地区の美里第2・軽舞・東和・豊沢・豊共第1の5地区に加え、豊共第2地区の新規採択を予定しております。また、幌内富里地区については、平成26年度の地区採択に向けて計画樹立に取り組んでまいります。

また、自力施工等による農地区画の拡大や暗渠管設置といった簡易な農地整備に対しては、国の補助制度を活用し、整備済農地の高度利用に取り組んでまいります。

#### (厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます。

本町の抜本的な治水対策と農業振興の要となる厚幌ダム建設事業につきましては、昨年8月26日に国土交通省において、事業継続が正式に決定したところであります。今後は、事業主体である北海道や関係機関と強力に連携して平成28年ダム完成に向け、必要な予算の確保と事業促進を図ってまいります。

#### (林業の振興)

次に、林業振興について申し上げます。

林業は依然として採算性が厳しい状況に置かれているものの、二酸化炭素吸収源として地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養など、自然環境の維持といった森林の持つ多面的機能の発揮に加え、災害復興のために一定の役割を果たすことが期待されています。

森林のうち特に人工林の整備においては、「植えて、育てて、伐って、また植える」ことが重要です。そのため、北海道では造林時の森林所有者の費用負担を軽減するため、補助事業を継続実施することとしていますので、本町においても造林後に必要な下刈に対して、引き続き独自の補助事業を実施し、森林整備を強力に後押ししてまいります。

町有林につきましては、森林施業計画に基づく適切な保育管理に努めながら、財産価値が最大となる林齢50年を目途に収穫し、併せて地場林業の活性化と雇用の場の確保につながるよう、植林等の造林事業を計画的に進めてまいります。また、新町、豊沢、宇隆地区環境保全林については、路網整備を進め環境保全林の活用方法の検討を進めてまいります。

#### (水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

魚介類の消費量は減少傾向にあり、また、魚価の低迷の長期化など、水産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。昨年の厚真地区のししゃも漁は、漁獲量が前年比約75パーセント減の6.4トン、取扱額は約1,010万円と期待した水揚げを大きく下回りましたが、マツカワの種苗放流事業は、えりも以西太平洋沿岸の各漁協・自治体が一体となって実施してきた結果、現在では順調な成育で徐々に漁獲量が増加しており、町内イベントでの試食会やアンケート調査など、PR活動に取り組んできたところであります。

本年度も引き続き、ししゃもふ化事業による資源確保とマツカワの種苗生産を支援するなど、栽培漁業の積極的な推進による経営の安定・強化を図ってまいります。また、マツカワのブランド名である「王鰈」の知名度アップを図るため、漁協・関係団体と連携して広報活動に取り組んでまいります。

#### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

国内経済は、公共投資の削減や低迷する個人消費など、依然として厳しい状況が続いております。

本町においては、農業情勢の悪化や少子高齢化の進行が町内の商工業者の売り上げにも大きな影響を及ぼしており、商工業者の経営体力の強化と潜在購買力を町内商店街へ誘導することが重要であります。

商工業者の経営体力を強化するための商工会の経営指導や地域振興事業への支援、緊急に必要とする少額の運転資金を融通する中小企業短期運転資金

や中小企業振興資金に対する利子補給など、商工業者に対する金融対策を引き続き実施してまいります。また、景気動向を注視しながら、必要に応じた効果的な経済対策を講じてまいります。

#### (雇用と暮らしの安定)

次に、雇用と暮らしの安定について申し上げます。

雇用情勢が回復しない状況にあることから、苫小牧公共職業安定所や苫小牧地域職業訓練センターとの連携を深め、町民の雇用機会が拡大するよう、求人情報や資格取得案内の周知など身近な労働相談にきめ細かく対応してまいります。雇用創出の取り組みとしては、臨時職員の雇用による公園・街路樹管理事業、アライグマの捕獲・生息調査事業などを実施いたします。季節労働者の通年雇用化への取り組みとしては、各種セミナーの案内や資格取得制度の情報提供を行ってまいります。

#### (観光の振興と地域活性化の推進)

次に、観光の振興と地域活性化の推進について申し上げます。

本町においては、「厚真町グリーン・ツーリズム推進方針」を策定し、地域資源を活用しながら自然・文化・人々との交流を楽しむ活動等の取り組みを実施しており、昨年度は「厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会」を立ち上げるととともに、モデルツアーを実施し、旅行会社へ提案を行うなど、都市との交流促進に向けた取り組みを進めてきたところであります。

グリーン・ツーリズムの基本は、多くの方々が自ら交流を誘う活動に参加し、その輪の広がりによって形づくられるものであることから、運営協議会にはグリーン・ツーリズムに取り組む意欲のある町民の皆さんが参加できることとしており、本年度も推進コーディネーターの助言を得ながら、この運営協議会を核として農村滞在型余暇活動機能整備計画書（市町村計画）の策定、ファームレストランや農家民泊の開設支援等の取り組みを進めてまいります。また、地元農畜水産資源を活用した地域メニューづくりを推進し、こぶしの湯や町内飲食店等において提供してまいります。

観光振興を図る上では観光協会の役割は重要であります。これまで厚真

町観光協会事務局は町職員が兼務していたことから、プロモーション活動や新しい観光資源の開発、特産品の振興など、腰を据えて取り組むことがなかなかできない状況下にあります。近年、観光協会の専任スタッフを配置して観光振興に力を入れている市町村が増えておりますので、本町においても地域おこし協力隊の制度を活用し、観光振興のための事業プランの策定や情報発信力の強化、イベントの推進などの取り組みを進めていくことといたします。

まつり・イベントにつきましては、本年度で田舎まつりが第40回目を迎えることから、周年行事にふさわしい盛大なイベントとなるように準備をしております。また、夏のイベントの「海浜まつり」や冬のイベントの「スターフェスタ」「ランタン祭り」、参加チームが増加し盛り上がりを見せている「あつま国際雪上3本引き大会」につきましては、道内に広く認知されていくことを期待し、引き続き支援をしております。

地域の活性化を図るための起爆剤として特産品振興も重要であります。本町の地域資源を活かした新たな特産品開発とブランド化に向けて、市場調査や地域資源の発掘等を行いながら「特産品開発行動計画」を策定するとともに、お米やハスカップを活用した新商品の開発を同時に進めてまいります。

また、農林漁業生産者と加工・販売の一体化や新たな産業の創出など、農林漁業者の6次産業化や食品加工業者等の振興を図るため、異業種交流セミナーの開催や支援制度を創出いたします。

さらに、厚真町観光協会と連携し、大都市圏等で開催される物産展への出展や商談会への出品、インターネットショップの開設など販路開拓にも取り組んでまいります。

食と観光のブランド化に向けた広域連携の取り組みについては、昨年度から胆振東部の1市4町によるスタンプラリーの実施やマーケティング調査などを行っておりますが、本年度は新しいツアー商品創出のためのモニターツアーの実施や観光情報の発信、さらには新しい食の商品開発等に取り組み、東胆振全体の魅力向上や交流人口の増加を図っていく予定であります。

交流促進施設こぶしの湯につきましては、開設から15年以上が経過し、施設内の設備・機器の老朽化が進んでおりますので、必要な改修と更新を実

施し、利用者のサービス向上を図ってまいります。なお、こぶしの湯周辺の土地利用につきましては、現在プランを作成中ですが、関連分野を含めて幅広い検討が必要でありますので、関係機関と連携しながら、検討を進めてまいります。

#### (企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

本年度は、東日本大震災を教訓に企業におけるリスク分散志向が高まっていることから、本町の優位性を前面に出した企業の誘致に向け情報収集や活動を行ってまいります。また、福島第一原子力発電所の事故後、注目を集めている再生可能エネルギー関連の新規プロジェクトの立地についても、北海道との連携を図りながら誘致活動を行ってまいります。

### **安全で住み心地よい暮らしの実現**

#### (地域公共交通)

次に、地域公共交通対策について申し上げます。

平成15年度から運行を開始した循環福祉バスは、運行の効率化とサービス向上のため、一昨年10月から予約があった時だけ走るデマンドバス方式の試験運行をスタートさせ、昨年8月からは、新しい車両「めぐるくん」による、利用者の玄関先から目的地まで送迎するフルデマンド運行を全町域で実施することができました。

本年度は、この運行体制を守りながら、新たに厚南地域を対象に上厚真市街地へ向かう路線を新設し、買い物や路線バスへの接続がよりしやすくなるようにいたします。

また、町外への移動手段として欠くことのできない路線バスについては、引き続き、赤字補填等の対策で存続に努めてまいります。

#### (建築・住宅)

次に、住宅と公営住宅の整備について申し上げます。

東日本大震災を契機に、安心して生活できる住環境と一極に集中しない多

様なエネルギーの供給が、日常の暮らしを維持するなかで最も必要なことであることを痛感したところです。

本年度は、住宅耐震化率の向上と省エネルギー・新エネルギーの普及促進を図るため、従来の耐震改修補助制度と環境対策としての住宅太陽光発電システム設置補助制度、エコ住宅新築等補助制度、ペレットストーブ購入費補助制度の4つの制度を一つにまとめ、さらに、これらと組み合わせて行う住宅リフォームに対し費用の一部を補助する「安全・安心、省エネ住宅推進事業」を新たに創設し、使い勝手の良い補助制度で、安心して暮らせる住環境づくりを推進してまいります。

次に、公営住宅の整備について申し上げます。

かしわ団地4号棟、かえで団地1号棟、上厚真新団地の外装、外壁補修を実施してまいります。また、町営住宅環境改善整備事業では公営住宅等長寿命化計画に基づいて、順次改善してまいります。

(移住・定住)

次に移住定住について申し上げます。

昨年度65区画で分譲を開始したフォーラムビレッジは9区画が分譲済、2区画が予約をいただいている状況であります。本年度は、20区画の追加分譲と道路や調整池、散策路の整備を行ってまいります。本年度も引き続き、持家補助や苗木プレゼント、関東や関西などの大都市でのPR活動、見学会、メディアを活用した広告宣伝などを積極的に展開し、販売促進に努めてまいります。

また、移住を促進するため、空き家活用による住宅確保を目的とした空き家再生補助制度も引き続き行ってまいります。

昨年度調査した古民家については、本町の貴重な財産であり、長く後世に残すことを前提に、今後の保存・活用計画について検討してまいります。

上厚真市街地の整備については、本年度より移住定住促進住宅地の1カ所において、現地調査および仮換地指定までの事業を行ってまいります。

### (簡易水道・公共下水道)

次に、簡易水道事業・公共下水道事業について申し上げます。

簡易水道未給水区域解消のため、フォーラム地区の配水管布設を実施いたします。また、道路整備事業にともなう浜厚真地区の布設替え工事も実施いたします。

統合簡水道事業については、厚幌ダム建設事業にともなう再評価や、新町地区から東和地区までの配水管布設工事を実施いたします。

合併処理浄化槽の整備事業については、平成21年度から「浄化槽市町村設置型事業」により、公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進しており、本年度も同事業のPR活動を展開し、水洗化率の向上を図ってまいります。

### (道路・河川の整備)

次に、道路の整備について申し上げます。

国の公共事業予算も削減傾向にあり、今後は、社会資本整備総合交付金を財源とした道路橋梁整備が中心となります。本年度は、継続事業の浜厚真本線の舗装工事が完了となり、海岸1号線の改良舗装工事は引き続き実施します。新規事業としましては、橋梁長寿命化工事として臨港大橋他3橋を施工してまいります。

道道の整備については、継続事業の上幌内早来停車場線（吉野地区）と北進平取線のトンネル工事が施工されます。新規事業としましては、厚真浜厚真停車場線（上厚真地区）の実施設計や用地買収が行なわれます。

また、東日本大震災からの復興基本法に基づく「全国防災」枠予算では、幌内地区の落石対策工事や厚真川河口付近の樋門自動化工事の着手が予定されております。

次に河川の整備であります。北海道管理河川である厚真川と入鹿別川の河川改修工事は、本年度も継続して実施されます。

### (環境対策)

次に、環境対策について申し上げます。

再生可能エネルギーなどを中心とした環境・エネルギー分野においては、

福島第一原子力発電所事故を受けて、さらなる技術革新により地球環境と経済成長の高度な両立、低炭素社会の実現を図ろうとする動きが加速しております。

本町において、再生可能エネルギーの代表格である太陽光発電は、本年度に設置予定の上厚真小学校を含め、公共施設としては3基となりますが、町内全体の設置台数はまだ13基と少ない状況です。本年度は、前述のとおり住宅太陽光発電システム設置補助金を新設する住宅リフォーム補助金とセットにすることで使い勝手を改善し普及促進を図ります。また、公共施設における温室効果ガスの削減については「厚真町地球温暖化対策実行計画」に基づき、目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

#### (交通安全・防災対策の推進)

次に、交通安全対策について申し上げます。

昨年、8月に発生した死亡事故により、町内における交通事故死ゼロは1,944日でストップいたしました。ご遺族や関係者にとっては悲しい出来事であり、また日頃から事故撲滅を目指して交通安全運動に取り組んでいただいている関係機関や町民の皆さんにとっても誠に残念な出来事でありました。

交通事故は、運転者、歩行者など双方が常に交通安全を意識し、マナーを守ることでその大部分を防ぐことができます。また、私だけは大丈夫だという油断は禁物であり、自ら身を守るという意識付けも不可欠です。本年度におきましても、交通安全運動の普及啓発活動を一層充実させ、交通安全協会、指導員会の皆さんとも連携しながら、交通事故のない安全な地域社会を目指してまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

昨年度、災害時における防災活動の高度化と、災害対策本部体制の充実や避難所の設置運営に係る課題等を点検するため、厚南地区を対象として防災訓練を実施いたしました。訓練には自衛隊をはじめ消防・警察関係者等の関係機関並びに多くの町民の皆さんに参加ご協力をいただき改めてお礼申し上げます。

本年度は、これらの経験をふまえて、津波ハザードマップの作成に併せて、

防災計画の見直しを進めるとともに、非常時における災害対策本部の運営体制の充実を図る防災訓練を進めてまいります。

また、災害被災時における防災備蓄品のあり方の検討と充実に努めてまいります。

## まちづくり人材を育む生涯学習

(生涯学習の推進)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

人は「学ぶ」ことを通して成長し、やがては社会を、そして歴史や文化を創造していきます。生涯学習は、町民一人ひとりが、豊かな生活を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会あらゆる場所において学習し、自己の人格を磨いてその成果を適切に生かすことで、地域や社会全体の活性化を図ることを目指しております。

本町の第3次総合計画における学校教育の目標は、「たくましく心豊かな子どもを育む学校教育の推進」であります。今、学校では、次代を担う子どもたちの「生きる力」となる「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」と調和のとれた人づくりに向けて、自然や文化をはじめとする地域資源を十分に生かした教育活動を、展開していただいております。

また、学校は、子どもたちが自分の良さを発見し、基礎・基本を身に付けられる場所であります。学校・家庭・地域が連携・協力し、特色ある教育活動を実践して、将来の国や地域を支える児童生徒の育成に取り組んでまいります。

北海道立厚真高等学校については、全道的に中学卒業生の減少が進む中で、学校の魅力づくりや特色ある教育活動に生徒、教員、PTAが一丸となって取り組んでおりますが、今後も地域の高校として発展できるよう、厚真高等学校教育振興会を通じて通学費の助成や特色ある教育活動を支援してまいります。

青少年の健全育成については、厚真の子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに成長をとげる環境づくりに努めてまいります。特に、昨年度か

ら検討を進めてまいりました「子どもたちの放課後生活を充実させる取り組み」につきましては、これまで旧富野小学校における「学童保育」と「放課後子ども教室」の連携事業を目指しておりましたが、保護者の意見等を考慮し、本年度は、主に小学校施設を活用した「放課後子ども教室」を単独で開催してまいりますが、今後における学童保育との一体化を検討する試行期間として位置づけております。

読書活動については、中核施設であります「青少年センター図書室」をリニューアルし、明るく・快適な読書環境へと整備しましたので、今後も図書利用の拡大に努めるとともに、効果的な読書活動の推進に努めてまいります。

スポーツの振興については、町民の皆さんの体力向上や交流の場・地域活性化の場として、各種スポーツ事業を開催するとともに、スポーツ団体などへの支援を行い、地域スポーツの振興に努めてまいります。また、広域スポーツの拠点でありますスポーツセンター・スタードームについては、スポーツセンターの耐震改修を含む大規模改修工事も完了し、安全性などが向上しておりますが、今後も施設の適正管理に努めてまいります。

### **効率的な行財政運営の推進**

(行財政運営の健全化)

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

現在、毎年の財政シミュレーションの見直しにより、予見性を確保し安定した行政経営ができるよう努めておりますが、国は、本年1月から行政改革を一層進めることを基本に、行政構造改革に取り組む「行政構造改革実行法案（仮称）」の制定作業に取りかかりました。

内容は、「行政の資源配分の最適化、国民本位の行政の実現、豊かな公と小さな官」の基本理念にのっとり、国は改革を推進する責務を有し、地方公共団体は国の施策に呼応して改革を推進する責務を有することとしております。

本町においても、国の実行計画の内容を見定めながら、地域主権の時代にふさわしい規制改革に対応する業務執行体制の効率化や中長期的な取り組み方針の研究にも着手してまいります。

また、行政運営の効率化を図る経常経費の削減については、本年度も継続

して財政シミュレーションに合わせた削減に努めているところであります。

### **自律協働のまちづくりの推進**

(住民と行政の協働に向けた取り組み)

次に、住民主体のまちづくりを推進する取り組みについて申し上げます。

町内の全自治会と団体を対象にした町政懇談会も今年で48年を向かえましたが、高齢化が進む中で皆さんからの話題は、地域のインフラ整備から地域コミュニティをいかに存続し活性化させるかという方向へ変わってきています。地域が抱える問題を行政の力だけで、または地域の努力だけで解決することは難しくなりました。住民と行政、若者と高齢者など立場、年齢に関係なく相互理解の下、知恵を出し、汗を流す、その協働がきめ細かな公共空間を創出し、地域社会にさらに強い絆・安心が生まれるものと確信しております。

長い歴史をもつ町政懇談会は、皆さんと直接対話できる貴重な機会でありますので、地域の理解と協力を得ながら、互いの情報交換と町政参加への場になるよう内容の充実に努めてまいります。また、補助機関としての各種委員会、協議会等は、今後とも女性と若年層の参画を推進し、幅広い声が町政に反映できるよう努めてまいります。

これら町民の皆さんと行政との協働のあり方など基本的なルールを定める「住民自治基本条例」あるいは「まちづくり基本条例」につきましては、皆さんとまちづくりの実践のなかで議論し、調査・研究を進めてまいります。

以上、平成24年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。非常に厳しい社会情勢ではありますが、厚真町民憲章には、「先達から受け継いだフロンティア・スピリッツと遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける。」そんな決意が込められています。今私たちが為すべき事を為し、先達から受け継いだ郷土を着実に、そして力強く前進させたいと願っています。

一日たりとも町政の停滞は許されない状況にあって、本町の新しい価値の

創造と健全で活力ある地域社会を目指して、職員と一丸となって地に足のついた政策展開を行ってまいります。

結びに、町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。